

令和5年度 林野公共事業事業評価有識者委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和6年2月19日（月） 13:30~14:40
- 2 開催場所 北海道森林管理局4階 中会議室
- 3 出席者 委員：丸谷委員長、庄子委員、西村委員
局担当者：原嶋総務企画部長
赤羽根森林整備第一課長、工藤森林整備第一課企画係長
安部森林整備第一課企画係
小野寺森林整備第二課長、柳谷森林整備第二課技術指導官
阿部監査官、浅田監査係長

4 議事

- (1) 森林整備事業（事前評価3件）について

5 議事概要

【森林整備第一課から事前評価の説明】

(委員)

上川南部森林計画区の森林環境保全整備事業の概要では、森林整備事業の実施が観光に寄与することが記載されている。例えば上川南部と十勝の森林計画区は大雪山国立公園が深く関わりところで観光やレクリエーションに関しては関係が強いところだと思うが、どの程度まで事業が関わっているのか。

関わり方によっては評価結果の必要性の記載内容にも影響してくると思う。

また、生物多様性には触れられていないが、関わりがあるのであれば盛り込んだ方がよいのではないか。

(局)

事業を行うにあたり、機能類型区分を踏まえた計画が立てられている。そのうち、山地災害防止タイプや水源涵養タイプに区分される林分が、主に森林整備事業を推進する箇所となる。

(委員)

そうするとあまり観光とかレクリエーションは関わらないのか。

(局)

そのような箇所は森林スポーツ林等のレクリエーションの森に指定して主に観光的部分として扱う森林としており、森林環境保全整備事業に適する箇所ではない。

(委員)

そうなると評価結果の必要性のところ、保健・レクリエーション機能や観光資源との関係性はどうなるのか。

(局)

レクリエーションの森にも、部分的に事業を行っている箇所はあり、森林整備事業に関係性が全くないわけではない。

(委員)

生物多様性についての関係性はどうか。

(局)

森林整備事業に限らず、国有林内すべてに関係している。そのため、色々な取り決めがあるので配慮しながら事業を進めているが必要性については生物多様性保全に取り組むことが前提なので記載までしていない。

(委員)

上川南部森林計画区と十勝森林計画区の必要性の書き方が違う部分があるので合わせるのに調整した方がいいのではないか。

(局)

確認する。

(委員)

P3の路網の開設と改良があるが、十勝森林計画区が一番事業が多いにも関わらず開設路線が少ない理由は何か。

(局)

上川南部森林計画区は事業量が多くないが計画区全方向に事業地が点在しているため、現場まで行くのに新設林道の数が多くなっている。逆に十勝森林計画区は事業量が多いが事業地は北側にまとまっているので新設林道が多くなってもよいのと改良も使っている。事業量が多いから路網整備も多いとは限らず事業地の場所や地形により違ってくる。

(委員)

説明は理解したが、それでもB/Cが十勝森林計画区がいいのは、労賃が原因なのか。事業費の林道の割合が高いと思うがB/Cにきいていないのか。

(局)

十勝森林計画区の便益集計表（森林整備事業）B/C 4.73 は森林整備と路網整備の費用便益を合算したものになっており、森林整備より路網整備の方が費用便益は少ない。

(委員)

十勝森林計画区に観光についての記載を追加するかどうするか。

(委員)

特に大雪山はほぼ国有林で一部の登山道は林道に依存しているところが多いので、そういう意味では事業もかなり観光に寄与していることをメリットとして打ち出すのであれば書いた方がいいのかと思うが、あまり関係ないのであれば書かなくてもよいと思う。

(委員)

日高山脈えりも国定公園が国立公園化するが、今後令和6年度から10年度の計画区の施業計画量に影響があるのか。

(局)

すぐに影響するものではないが、どのように影響するか現時点ではわからない。事業に影響するようであれば計画の変更もある。

(委員)

十勝の路網整備が少なく効率的な林業経営ができると今期はそのようになっているが他の計画区も含め同様の傾向があるのか。

(局)

影響されるのが土地の条件で十勝、オホーツク方面は比較的傾斜が緩やかなので、事業を進めるにも効率的にできるのと森林の蓄積量も多い一方で、上川地域は傾斜がきつく山岳地帯であり、蓄積も標高が高くなると劣るので効率性に差がでる。

(委員)

優先配慮事項の「山村の活性化」で判定がいずれもBであるが、Aが山村地域への定住の促進に寄与しているということでなかなかそこには至らないかと思うが、林業分野の面で移住・定住で何かできないかと思うがどうか。

(局)

定住の促進となるとハードルが高く、事業でA判定に持っていくのは難しい。

地元の事業体も林業従事者不足で募集しても応募には応じてもらえてない現状である。

(委員)

A判定にするにはどうすればいいのか。

(局)

多段階評価判定基準に当たっての留意事項に基づき判定しているが、①から④のどれかに該当しなければA判定にならない。

(委員)

A判定にすると予算に影響するのか。

留意事項の④の「計画路線が災害発生時の迂回路や避難路として活用される。」とあるが林道を利用して安全に退避できるとか、どう考えるか。

(局)

予算には直接影響はない。

災害時の林道の活用は今回の計画区ではないが、他の地域で実際に林道を迂回路として利用して通行できたことはある。

(委員)

Bではあるが書き加えてもいいのではないか。Aとは言えないが、林道を活用したさまざまな住民へのサービスが可能。

例えば、林道は伐採や搬出のために使うだけでなく、登山者や観光客が使うことで、林道が荒廃することもあるし、逆に災害時に活用するメリットがあるとか。

(局)

検討する。

(委員)

ここ1～2年経済情勢も変わり物価高、デフレと今後も不透明であるが、今回、新規の事前評価算定に当たって、経費等のこれまでと算定の基礎データが変わっているのか聞きたい。

(局)

算定方法も数値も変わっていない。ただ、事業で考えると労務単価、資材関係が上がってきているので、完了後の評価では反映されて総事業費の中にはカウントされる。

(委員)

優先配慮事項の「森林災害の発生状況」がいずれもBであるが、過去の森林災害の発生について、記録はエビデンスがあるのか。

(局)

これは、激甚災害に指定された災害については公表されているので明らかにわかる。

3年以内となれば、激甚災害には指定されていないのでBとなっている。

以上